

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	難治性精神疾患対策関係者会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	難治性精神疾患対策関係者会議設置要綱
設置年月日	2019-05-30
機関の目的・所掌内容	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療等を受けながら、地域で安心して生活できる支援体制の構築を図るため難治性精神疾患対策関係者会議を設置する。
委員数	20 名 (うち、女性委員数 5 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	福祉局 障害者施策推進部 精神保健医療課 電話番号：03-5320-4461